広報

みほ

令和７年（2025）
6月号
No.759
Miho Public Relations

《写真》
火おこし体験！縄文時代の知恵にふれてみよう
（５／３　文化財センター「縄文体験の日」にて）

美浦村制施行70周年

■総務課・広報広聴係
☎029－885－0340（内）205

区長・副区長会議および区長会総会開催

住民と行政をつなぐパイプ役

４月19日、中央公民館にて、令和７年度区長・副区長会議が開催され、各地区の区長さん・副区長さんに任命書が交付されました。また、会議に引き続き区長会総会が開催され、令和７年度の役員さんが選ばれました。

地区の代表である区長さんは、地域と行政が一体となった活力ある住みよい村づくりに向けて、住民と行政をつなぐパイプ役としてご活躍くださいます。48名の区長さん、52名の副区長さん一年間よろしくお願いします。

上野勝博会長

区長・副区長任命書交付の様子

◎令和７年度　区長会役員（敬称略）

会　長　上野　勝博（宮地）
副会長　渡邊　進　（土屋）
　　田中　正和（みどり台）
　　野口　浩　（根火）

教育委員に木村寿氏（きむら ひさし）が就任

村の教育の充実・発展のため

４月１日付で新たに村教育委員会委員に就任された木村寿氏に、同日、役場にて、任命書が交付されました。

木村氏は、美浦中学校を含めた県内小中学校の教諭として従事された後、令和４年４月からは、稲敷市立江戸崎中学校を主とした新任教職員指導教官としてご活躍されています。

今後、本村教育の充実・発展のためのご協力をお願いいたします。

日本調教師会より村へ本贈呈

厩舎スタッフの仕事を知ってみよう

本村に、一般社団法人日本調教師会より本の贈呈があり、４月24日、役場にて、贈呈式が行われました。

日本調教師会では、将来にわたる厩舎スタッフの人材確保のため、若年層の方々を中心に、魅力溢れる厩舎スタッフ（馬のトレーナー）の仕事を広く知っていただき、将来の職業選択肢の一つとして検討するきっかけにしてほしいという思いから、今回二冊の本を制作されました。

本の中では、美浦トレーニング・センターの施設紹介や、そこで働く方のやりがいや仕事内容などが掲載され、子どもでもとても分かりやすく親しみやすい本となっています。

この本は、村内小中学校のほか、美浦村中央公民館、みほふれ愛プラザに設置されています。ぜひご覧ください。

日本調教師会関東本部
（左）尾關本部長（右）青木労務副委員長

（左）「馬のトレーナーという仕事」
（右）「馬のトレーナーのひみつ」

地域おこし協力隊に５名が着任
隊員のこれからの活動に注目！

（上段左から）貝塚秀樹、小川博樹、梶原宏之
（下段左）近藤大輔　（下段右）伊藤紀代美

５月２日、役場において、地域おこし協力隊の委嘱状交付式が行われ、下記の５名の方に村長から委嘱状が交付されました。
今後は、各々の強みを生かし、行政ではできない柔軟な地域おこし策を展開していただきます。

着任にむけた意気込み

【梶原宏之さん】大山で朝市などを開催し、農家の方とコミュニケーションをとりながら、自然に関わる仕事をしていきたい。また、害獣による農作物への被害の拡大防止活動も行っていきたい。

【貝塚秀樹さん】馬耕を取り入れたワイン用ブドウ栽培に関わりながら、ホースセラピーなど馬に関わる活動を提供し、馬に興味のある多くの方が村に訪れるようにしていきたい。

【近藤大輔さん】愛犬家を繋ぐイベントの開催や、空き家を利用したドッグラン付きの民泊の運営を行いたい。多くの方に来ていただき、少しでも長く滞在してもらう事業を展開していく。

【小川博樹さん】村内関係者と連携して、イベントの実施や大山湖畔公園で週末マルシェなどを開催するなど、多くの方が村に訪れてみたいと思えるような企画をしていきたい。

【伊藤紀代美さん】みほーすファームで、地域資源を活用した魅力あるメニューなどを開発することで、観光客の誘客を図り、村の観光事業活性化と地域産品を生かす取組に力を入れていく。

コルドバ町と姉妹都市協定締結
英語教育の強化

コルドバ町長

２月27日、村は、フィリピン共和国コルドバ町と姉妹都市協定を締結しました。調印式は、コルドバ町にて執り行われました。
４月からＡＬＴ（外国語指導助手）を受け入れるなど、幼少期からの英語教育の充実を図り、異文化コミュニケーションを推進していきます。

美浦ブレーブス大活躍！
軟式野球で成果を発揮

【大会】第31回チューリップ杯争奪稲敷市少年野球大会
【期日】４月13日（日）、20日（日）
【会場】桜川総合運動公園（稲敷市）他
【結果】準優勝

縄文体験の日開催
縄文時代を楽しく体験！

５月３日と４日の２日間、陸平貝塚公園にて、体験イベント「縄文体験の日」が開催されました。
縄文土器、土笛、まが玉、縄文クッキー、どんぐりを使った工作、花炭づくり、火おこしなど、子どもから大人まで誰もが気軽に楽しめる体験メニューに加え、陸平貝塚見学ツアーも実施され、多くの参加者で大変賑わいました。訪れた方々はゴールデンウィークの楽しい一日を満喫したようでした。

思い出を未来へ繋ぐ

旧小学校 内覧会 のご案内

（木原小・安中小・大谷小）

令和７年３月に閉校となった木原小学校、安中小学校、大谷小学校の校舎内覧会を開催します。長年、地域に根ざし親しまれてきた小学校で、懐かしい時を共有してみてはいかがでしょうか。
地域住民、卒業生、教育関係者、そして地域活性化に関心のある方など、皆さまのご来校をお待ちしています。

■日　　時　６月29日（日）午前10時～午後３時（最終入場：午後２時30分）
■場　　所　美浦村立旧木原小学校、旧安中小学校、旧大谷小学校
■内　　容　閉校となった小学校の教室などをご覧いただけます。
■申込方法　事前申込み制です。
Ⓐ申込フォームから申込み
「内覧会申込フォーム」からお手続きください。　内覧会申込フォーム▶
Ⓑ電話での申込み
学校教育課まで、①氏名②人数③電話番号④内覧希望校⑤来場方法（車、徒歩等）をお申し出ください。
■申込期限　６月23日（月）午後５時15分まで
■注意事項
- 学校敷地内での飲食および喫煙はご遠慮ください。ただし、熱中症対策としての水分補給はしていただいて結構です。
- 校舎内は土足禁止です。スリッパは数に限りがあるため、上履きをお持ちの方は、持参のご協力をお願いします。
- お車でお越しの際は、各旧小学校の駐車場をご利用ください。

■問合せ　学校教育課☎029-885-0340（内）227

みほ文芸

正調俚謡　日和吟社　字結び「う・づ（つ）・き・○」

薄い化粧で筑波は白く季節外れの春の雪　石戸葎華
嬉し入学付き添う母と希望溢れる新入生　伊藤葉子
浮かれ気分で続けているときっと不意打ち食らわされ　井戸賀龢道
うまい話に連られて乗って気づき遅過ぎ詐欺被害　上野八千代
鵜飼伝統使い手見事決める風物長良川　小薗江久美
運のいい日が続いているしきっとあの女（ひと）いい返事　門脇悠美
うまい話につい乗せられて気付きゃ大穴蟻地獄　篠原美千代
梅が終ってつづいて桜黄色菜の花花の宴　関根秀子
俚謡（うた）におしゃべり集えば友と今日も賑やか日和吟　高橋一歩
歌が下手でも図工が上手君も貴方も天才だ　田島草実
梅が終って続いて桜気持和ます花暦　塚本夏雲
うまい干し柿吊るして作る気持ち込もった母の味　沼嵜朋香
梅が開けば続いて桃が極め桜の春リレー　長谷川悦子
馬の美浦村次ぐ行く子等の希望ふくらむ新校舎　増尾青蓮
上値いったと通帳眺め気運向いたとほくそ笑む　山岡亜子
嬉しそうだね通学初日黄色帽子がはしゃぐ朝　山崎笑子
詩（うた）に芝居に筑波の山が今日は私を呼んでいる　山崎泰弘

（五十音順）

五月の俳句（題　当季雑詠）

小さくも桜吹雪にあいにけり　市川紀行
鯉幟風を孕んで竜となる　海道民子
大きな穂放つ光やしゅろの花　高柳幸子
どっと来て引き汐のごと子供の日　田島早苗
桜の実食べごろ鳥の一早（いちはや）し　中島輝子
初夏や湖（うみ）を眼下に露天風呂　長田敏笑
バラ庭や主（あるじ）の至福もらいけり　増尾尚子
雷も初夏の音なり旅の空　松葉統子
直売所筍糠のおまけつけ　村崎典子
白内障術後の視界五月晴れ　山口美代子

（五十音順）

美浦村地域おこし協力隊
松本 麻衣子 の

地域おこし協力隊通信 Vol.14

美浦知る・発見として、地域おこし協力隊目線で美浦村のことや活動のことを発信していきます

美浦のいま「田植え」

今年も５月は、田植えのお手伝いに行ってきました！
…と言いましても、田植え機は運転できないので、私は畔から苗箱を渡す係。作業自体はほんのささやかなものですが、それでも田植えの現場に立ち会える。毎年楽しみな時間です。

田が点在していたので、「一つにつながっていれば、もっと楽になるのかな」と、つい素人的な考えをしてしまいましたが、「手植えしていた時は小さく区切ってある方が良かったんだよ」という昔の話も教えてもらい、農業の現場に行くたびに、学ばせていただくことばかりです。

美浦村といえば、霞ヶ浦沿いに広がる田んぼの風景がとても印象的。特にこの時期、夕方になると水を張った田んぼが夕日を映し出し、思わず写真を撮りたくなるほどの美しさです。こうした光景が日常にあることは本当に贅沢だな、と感じます。

まだ少し先ですが、秋になって美浦の新米を食べるのが、今からとても楽しみです。どんな美浦産のおかずが新米に合うだろう？釜戸で新米を炊いて食べたら、きっとより一層おいしいんだろうな。…と、今のうちから美浦の新米をみんなで味わう楽しみ方を考えています。

←田植えの様子

苗を運んでいます！

茨城アストロプラネッツ 美浦村DAY 開催！

美浦村がフレンドリータウン協定を締結している、茨城アストロプラネッツのルートインＢＣリーグ公式戦が開催されます。
「美浦村ＤＡＹ」として、この試合に村内在住・在勤・在学の方を無料でご招待します！

- ●日　　時　７月５日(土)午後５時試合開始
- ●会　　場　晴天スタジアム美浦（光と風の丘公園野球場）
- ●対戦相手　埼玉武蔵ヒートベアーズ
- ●観戦方法　試合当日、村内在住・在勤・在学を証明できるものを、会場内「特設ブース」にて提示してください。チケットをお渡しします。
- ●問 合 せ　株式会社ケーダッシュセカンド（笠間市福田906－６）
  アストロプラネッツ公式HP内問合せフォーム▶

児童手当に関するお知らせ

◎児童手当を受給中の方へ

・現況届の提出は原則不要です。
ただし、一部の方については提出が必要となり、対象となる方へは通知を送付します。提出がない場合には、８月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

・以下の①～⑥に該当するときは、子育て支援課へ届出が必要です。

①児童を養育しなくなったことにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
②受給者や配偶者、児童、児童の兄姉等の住所が変わったとき（他の市区町村や海外への転出を含む）
③受給者や配偶者、児童、児童の兄姉等の氏名が変わったとき
④一緒に児童や児童の兄姉等を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童や児童の兄姉等を養育していた配偶者がいなくなったとき
⑤受給者の加入する年金が変わったとき（公務員になったときを含む）
⑥国内で児童や児童の兄姉等を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

◎令和６年10月から所得制限がなくなりました

・支給対象児童（18歳到達後の最初の年度末まで）のいる世帯で、現在児童手当を受給していない方は、認定請求書を提出することで児童手当を受給できます。詳しくは、お問合わせください。

■問合せ　子育て支援課☎029-885-0340（内）231・232

新たな生活を始める新婚夫婦への支援として、住居費や引っ越し費用の一部を補助します

令和７年度美浦村結婚新生活支援事業

◎主な要件は？

・令和７年１月１日から令和８年３月31日までの間に、婚姻届を提出し受理されている
・美浦村に居住又は、転入・転居の届出をしている
・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下である
・夫婦の所得額の合計が500万円未満である
※貸与型奨学金を返済している場合は、所得から返済額控除できます。

◎対象経費となる経費は？

・新規に美浦村内に住宅を取得した際の費用
・新規に美浦村内の住宅を賃借する際に要した費用（賃料、敷金、礼金、共益費および仲介手数料）
※ただし、勤務先から住宅手当の支給を受けている場合は、当該手当分を除きます。
・婚姻に伴う引越しに要した費用
・リフォーム費用

◎助成上限額は？

・夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の場合は上限60万円
・上記以外の場合は上限30万円

▼美浦村ＨＰ

▶申請方法

必要書類を揃えて、申請期間内に役場総務課にご提出してください。
※詳細についてはホームページをご覧いただくか、役場総務課にお問合わせください。

■問合せ　総務課☎029-885-0340（内）204・205

介護保険施設の居住費と食費の自己負担額の軽減について

介護保険

■問合せ　福祉介護課介護保険係☎029－885－0340(内)113

介護保険施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護医療院）に入所した場合や、ショートステイ(短期入所生活介護・短期入所療養介護)を利用した際の費用として、施設サービス費の自己負担分（１～３割）の他に、居住費・食費・日常生活費は利用者の自己負担となっています。しかし、低所得等の理由により自己負担が困難と認められる方には、その方の世帯の所得に応じて自己負担限度額が設けられており、居住費と食費の負担が軽減されます。
認定を受け自己負担限度額の適用を受けるためには、役場福祉介護課まで申請が必要です。

自己負担限度額（１日あたり）

段階	所得の状況		預貯金等の資産の状況	居住費（滞在費）				食費	
				ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室	施設	ショートステイ
1	生活保護受給者等		要件なし	880円	550円	550円(380円)	0円	300円	300円
	世帯全員が住民税非課税	老齢福祉年金受給者	単身1,000万円以下 夫婦2,000万円以下						
2	世帯全員が住民税非課税	前年の合計所得金額＋年金収入額が80万円（※1）以下	単身　650万円以下 夫婦1,650万円以下	880円	550円	550円(480円)	430円	390円	600円
3－①	世帯全員が住民税非課税	前年の合計所得金額＋年金収入額が80万円（※1）超120万円以下	単身　550万円以下 夫婦1,550万円以下	1,370円	1,370円	1,370円(880円)	430円	650円	1,000円
3－②	世帯全員が住民税非課税	前年の合計所得金額＋年金収入額が120万円超	単身　500万円以下 夫婦1,500万円以下	1,370円	1,370円	1,370円(880円)	430円	1,360円	1,300円
4	基準額（国が示した標準的な金額）			2,066円	1,728円	1,728円(1,231円)	(※2)437円(915円)	1,445円	1,445円

※(　)内の金額は介護老人福祉施設に入所した場合または短期入所生活介護を利用した場合の額です。
※年金収入額には、課税年金だけではなく、非課税年金（遺族年金・障害年金等）も含みます。
※世帯分離している配偶者の課税状況と資産も判断材料となります。
※第２号被保険者は、利用者負担段階に関わらず、以下の場合対象となります。
・預貯金等の資産が、単身 1,000万円以下、夫婦 2,000万円以下。

【令和７年８月からの変更点】
※1　80万円から80.9万円に変更されます。
※2　一部の介護老人保健施設および介護医療院の多床室の居住費の基準額が697円に変更されます。

現在認定を受けている方は、再度申請が必要です

介護保険負担限度額認定証の有効期限は**令和７年７月31日**までです。
現在認定を受けている方を対象に、６月中旬に申請書を送付します。
引き続き制度を利用するには、改めて申請が必要です。お忘れなく早めのお手続きをお願いします。

「国民年金保険料」納めるのが困難なときは…

国保年金

■問合せ　国保年金課☎029-885-0340(内)116

経済的な理由等で国民年金保険料(令和７年度の保険料は月額17,510円)を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除または猶予となる制度があります。
※任意加入されている方は、制度を利用することができません。
※免除・猶予とも所得制限があり、所得が一定額以下でなければ承認されません。ただし、離職者の方は申請の際に雇用保険被保険者離職票等のコピーを提出することで、承認される場合があります。

全額免除制度・一部納付(一部免除)制度

本人・配偶者・世帯主の所得が一定額以下の場合、所得に応じ保険料の全額、または一部（３段階に分かれます）が免除されます。

▼免除の割合と納付する額（令和７年度／月額 17,510円の場合）

免除の割合	納付する額	免除の割合	納付する額
全額免除	０円	半額免除	8,760円
４分の３免除	4,380円	４分の１免除	13,130円

※一部納付制度の承認期間中に保険料を納付しなかった場合は、その未納額および免除額は通常未納した場合と同じ取扱いとなります。

納付猶予制度

50歳未満の方で、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。承認された期間は、将来受け取る年金の受給資格期間には加算されますが、年金受給額には反映されません。

追納制度

保険料の免除・納付猶予の承認を受けた期間のある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて、年金受給額が低額となります。しかし、10年以内に後から納付することで、**年金受給額を増やすことができます。**
また、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。

〜重度心身障がい者・ひとり親家庭のマル福の受給者証をお持ちの方へ〜

新しい マル福の受給者証 を６月下旬に郵送します

重度心身障がい者・父子家庭の父子・母子家庭の母子としてマル福制度の対象となっている方の受給者証は、原則毎年６月末日で更新となります。新しい受給者証を６月下旬に郵送しますので、現在ご使用の受給者証は、有効期限経過後に各自で責任をもって処分してください。
ただし、下記に該当する方については更新の手続きが必要になります。更新手続きのご案内を６月中旬に送付しますので、記載内容をご確認のうえ、役場国保年金課までお越しください。

窓口で更新手続きが必要な方は？

▶令和７年１月１日時点で、美浦村に本人もしくは扶養義務者の住民登録がない方
市区町村が発行する証明書で令和６年分の所得額・控除額内訳・扶養控除人数の記載があるもの(令和７年度の所得等証明書、課税証明書等)をご準備ください。
▶本人もしくは扶養義務者の令和６年中の所得の申告がお済みでない方

※この他、必要に応じて窓口にお越しいただく場合があります。

収納管理

～納税の公平性を保つために～
財産の差押えを実施しています

■問合せ　収納課☎029-885-0340

美浦村では、「滞納者」と「納期限までに納付していただいている大多数の皆さま」との公平性を保つため、滞納処分を厳正に執行しています。皆さまが納めている税金は、福祉や教育等の貴重な財源となりますので、納期限内の納税にご協力をお願いします。

◎滞納処分について

税金は、定められた納期限までに納税者の皆さまに自主的に納めていただくもので、これが税本来の姿です。納税者が納期限までに納税しないことにより、督促状を送達したにも関わらず、完納されないことを「滞納」といいます。滞納した場合は、延滞金を課され、さらに村は滞納者に帰属する財産を差押え、換価（取立）し、その代金を滞納している村税等に配当する一連の処分である強制換価手続（滞納処分）を行うことになります。

国や地方公共団体には、その財政基盤を確保するため、租税等の債権について、裁判所等の司法の執行機関を通じることなく、自ら強制的に徴収することができる「自力執行権」が認められています。

滞納処分の手続の流れ

督促発布	地方税法第329条、第371条、第463条の25 他

▶納期限までに村税等が完納されない場合は、督促状を発しなければなりません。

財産調査	地方税法第298条、国税徴収法第141条、第142条 他

▶滞納処分のために必要なときは、滞納者、官公庁、金融機関、取引先、滞納者の財産を占有する第三者等に対し質問・検査および捜索をすることができます。

財産差押え	地方税法第331条、第373条、第463条の27 他

▶督促状を発した日から10日を経過した日までに、納税者が滞納となっている村税等を完納しないときは、その納税者の財産を差押えなければなりません。

換　価	国税徴収法第67条、第94条、第109条 他

▶差押え不動産については公売、預貯金等の差押え債権については取立てにより差押え財産を金銭に換えます。

配　当	国税徴収法第129条

▶差押え財産の換価代金を村税等へ配当します。

◎延滞金…次の割合で加算されます。
- 納期限の翌日から１か月間は特例基準割合に年１％を加算した割合
  《令和７年は年2.4％》
- 納期限の翌日から１か月を経過した後は、特例基準割合に年7.3％を加算した割合
  《令和７年は年8.7％》

令和６年度滞納処分実績

《不動産公売》公告件数０件
売却件数０件
換価金額０円

《債権差押え》件数285件
差押金額21,266,652円
取立金額17,822,355円

※債権…預貯金、生命保険、給与賞与、売掛金、年金、所得税還付金等

《不動産差押え》１件

《不動産参加差押え》２件

《競売事件等に対する交付要求》22件

納税相談はお早めに！

納税が困難になったとき、そのまま放置しておくと延滞金がついてしまうばかりでなく、差押えなどの滞納処分を受けることがあります。納期限内に納税ができなくなった時や、一度に納付することが難しい時は、お早めにご相談ください。

※課税の内容については、納税通知書に記載されている課税担当課にお問合わせください。

婦人科(乳がん・子宮頸がん)検診 骨粗鬆症検診を受けましょう

■問合せ　健康増進課(保健センター内)☎029-885-1889

乳がんは、日本人女性の罹患が最も多いがんです。子宮頸がんの罹患のピークは40歳代ですが、近年20～30歳代に増加傾向があります。骨粗鬆症を発症すると、痛みや骨折による入院等でＱＯＬ（生活の質）が低下します。
いずれも、早期発見・早期治療で改善することができます。この機会にぜひ検診を受けてください。

集団検診・・・完全予約制です。受診希望の方は必ずお申込みください。

STEP 01　郵送で申込みをする
令和７年６月下旬に、「婦人科検診(集団)申込書」を送付します。申込書の赤枠部分を漏れなく記入し、同封の返信用封筒に入れて投函してください。

STEP 02　抽選結果が届く(９月上旬予定)
婦人科検診票（検診日・受付時間が記載されます）等を郵送します。

STEP 03　予約日に受診する
抽選結果送付時に同封した婦人科検診票等を持参して受診してください。

申込締切：令和７年７月25日（金）消印有効

※令和７年度婦人科検診（集団）申込書は、特定の対象の方にのみ送付します。通知が届いていない方で、受診を希望される方は、美浦村保健センターまでご連絡ください。
※申込締切日を過ぎてしまった場合、定数に空きのある検診日をご案内しますので、電話でお申込みください。
《注意》骨粗鬆症検診は集団検診のみです。骨粗鬆症検診も予約が必要です。受診したい方は必ずお申込みください。

▼集団検診実施日　【会場】美浦村保健センター

婦人科検診	受付時間	
	午前10時～10時30分	午後０時30分～１時20分
10月１日(水) 10月２日(木) 10月３日(金)	乳がん	乳がん・子宮頸がん
10月５日(日) 10月６日(月) 10月７日(火)	乳がん・骨粗鬆症	乳がん・子宮頸がん・骨粗鬆症
11月16日(日) 11月17日(月)	乳がん・骨粗鬆症	乳がん・子宮頸がん・骨粗鬆症

骨粗鬆症単独検診	受付時間	
	午前９時30分～11時20分	午後１時～２時50分
10月29日(水)	骨粗鬆症	骨粗鬆症

◎受付時間について
- 受付時間は、抽選後村で割り振らせていただきます。
- 乳がん検診と子宮頸がん検診の両方を希望される方は、同日午後に受診できるように抽選を行います。
- 子宮頸がん検診を希望しない方は、原則午前に割り振られます。
- 子宮頸がん検診の開始時間は午後１時30分からです。

個別検診・・・指定医療機関で、都合の良い日に受診することができます。

▼ 個別検診の受診方法

①受診前に保健センターで、受診券を申請する。
（受診券発行･受診期間:令和８年３月31日まで）
②指定医療機関にて予約をとる。
③予約日に受診する。医療機関へ自己負担金を支払う。
※指定医療機関については、村ホームページをご覧ください。
受診券交付の際にも一覧表をお渡しします。

◀村ホームページ
子宮頸がん・乳がん検診
（医療機関検診）

検診内容・対象者・自己負担額

検　診　内　容		対象者※1	自己負担額	
			集団	個別
子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診	20歳以上の女性	800円	1,600円
	子宮頸部および体部細胞診（医師の判断で実施）		実施なし	2,100円
乳がん検診	超音波検査(エコー)	30～56歳の女性	900円	1,300円
	マンモグラフィ(X線)2方向※2	40～49歳の女性	1,400円	1,800円
	マンモグラフィ(X線)1方向※2	50歳以上の女性	900円	1,300円
骨粗鬆症検診	かかとの超音波検査	20歳以上の女性	500円（40歳無料）	実施なし

※1年齢は令和８年３月31日時点。
※2マンモグラフィは２年に１回の受診となります。

クーポン券対象の方は、ぜひご利用ください

下記対象者へ、無料で検診を受けることができるクーポン券を５月中旬に送付しています。
集団検診・個別検診どちらでもご利用になれます。ぜひご活用ください。

クーポン券種類	対象者生年月日
子宮頸がん検診	平成16年４月２日～平成17年４月１日生まれ
乳がん検診（マンモグラフィ検査２方向）	昭和59年４月２日～昭和60年４月１日生まれ

受診に際しての注意

- 自覚症状がある場合は、検診を待たずに医療機関での診察を受けてください。
- 健診の結果「要精密検査」と判定された場合、必ず精密検査を受けてください。
- 集団検診を希望され、検診会場まで交通手段のない方は、村のデマンド乗合いタクシー（平日のみ運行）を無料で利用することができます。初めてデマンド乗合いタクシーを利用する方は、事前に会員登録（有料）が必要です。
  会員登録・問合せ：役場福祉介護課　☎029-885-0340(内)112
  デマンド乗合いタクシー予約：予約受付センター　☎029-891-5454（午前９時～午後４時）
- お子さまの託児を希望される方は、ファミリーサポート事業を利用できます。(有料)
  ファミリーサポート事業に関する問合せ：美浦村子育て支援センター　☎029-885-6511

美浦村食生活改善推進員協議会は40周年を迎えました

村とともに歴史を刻む

ごあいさつ

食生活改善推進員養成講座修了生による健康づくり推進活動は、「私達の健康は私達の手で」をスローガンに掲げ、美浦村食生活改善推進員協議会として40周年を迎えました。

これまで多くの方々に支えられ、元気に活動を続けてこられたことに深く感謝申し上げます。そして、これからも、健康への意識を村民一人ひとりが高められる様に声をかけていきます。

美浦村に健康の花がたくさん咲く…私達推進員の願いです。

40周年記念企画・パネル展示を行います！

40年にわたる活動のあゆみや、活動に使っている手づくりの教材をパネルで展示します。

●会場　美浦村中央公民館ロビー
●日時　６月17日（火）～27日（金）最終日は午後４時まで
※開館：午前９時～午後９時、休館：月曜日

６月は食育月間　毎月19日は「食育の日」

食べることは生きることであり、健康な体と心を育むことに繋がります。自分の食事をチェックしてみましょう！

□野菜を食べていますか
□肉・魚・卵・大豆製品・乳製品のどれかは毎回の食事で食べていますか
□味は濃過ぎていませんか
□間食やアルコール等の嗜好品は上手に食べていますか
□地産地消（地元でとれる食材）が食卓にありますか

★「食事摂取基準」が2025年版に変更になりました。
詳細は厚生労働省ホームページ「日本人の食事摂取基準」をご覧ください▶

■問合せ　健康増進課（保健センター内）☎029-885-1889

休日当番医

診療時間：午前９時～午後４時
※都合により当番医を変更することがあります。

６月	22日（日）	はたかわ医院	☎029-885-2358	７月	６日（日）	宮本病院	☎0299-79-2114
	29日（日）	古橋医院	☎0299-78-3770		13日（日）	美浦中央病院	☎029-885-3551

７月の乳幼児健診

３歳児健診	７月14日（月）
４か月児健診	７月28日（月）

▷対象者の方には、１か月前に通知を郵送いたします。

24時間 救急電話相談☎
迷ったら！
子ども　#8000
おとな　#7119

暮らしサポート

消費生活に関する
問合せ・相談は
消費生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と思っていませんか？

**消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！**

見守り新鮮情報　個人情報を聞き出す不審な電話に注意

自宅の固定電話に国の行政機関を名乗り「これから２時間後に通信できなくなる」という電話がかかってきた。非通知設定からの着信だった。突然通信できなくなることはないはずなので、明らかにおかしい。国の行政機関をかたっていると思い電話を切ったが、他にも同様の電話がかかる可能性があるので情報提供したい。
（70歳代）

【ひとこと助言】
- 国の行政機関や電話会社などをかたる、自動音声ガイダンスやＳＭＳを使った不審な電話に関する相談が多数寄せられています。
- 行政機関や電話会社から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやＳＭＳを使って連絡することは絶対にありません。すぐに電話を切りましょう。

見守り新鮮情報　気をつけて！不安をあおる分電盤の点検商法

電話がかかってきて分電盤の点検を勧められ了承したところ、業者が来訪した。分電盤を点検してすぐに「これは古いのですぐに交換しなければ漏電して火事になる」と言われた。今までトラブルはなかったものの、何十年も交換していなかったため、信用して約15万円の交換工事の契約を結び、前金を支払った。しかし、後からよく考えると高額ではないかと思う。工事を中止してほしい。
（80歳代）

【ひとこと助言】
- 分電盤を含む家庭用の電気設備については、４年に１回の法定点検が電力会社に義務付けられています。法定点検の場合は、必ず事前に書面で通知の上、登録調査機関の調査員証を携帯した調査員が来ます。点検後にその場で何らかの契約を勧誘することはありません。

～以上２件、国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋～

司法書士による無料相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、登記・相続・消費生活に関する相談が無料で受けられます。
相談の２日前までにご予約ください。

【開催日時】７月４日（金）
午前９時30分から11時30分まで
【会場・受付】美浦村消費生活センター

◀ 消費生活に関する相談は ▶

◆ **村消費生活センター（消費生活相談全般）☎885-7141**（直通）
月・水・木・金　午前９時～正午、午後１時～４時
（相談の受付は、午前は11時30分、午後は３時30分まで。）
※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。

◆ **消費者ホットライン（全国共通）☎１８８**（いやや）※３桁で繋がります。

◆ **県警悪質商法１１０番（訪問販売や悪質業者に絡む各種相談）**
午前８時30分～午後５時15分　**☎029-301-7379**

子育て情報

■問合せ
子育て支援センター（みほふれ愛プラザ内）
☎029－885－6511
午前９時30分～午後６時（水曜・日曜・祝日休業）

■子育て支援センター案内
https://www.vill.miho.lg.jp/page/page005509.html

幼児食・離乳食教室のご案内

栄養士さんに話を聞きながら、簡単にできるおすすめメニューの調理と試食をしてみませんか？

幼児食教室

■日　時　６月17日（火）午前10時～正午
■場　所　みほふれ愛プラザ２階研修室
■対　象　村内在住で２歳児のお子さんがいる保護者（２歳児：R4.4.2～R5.4.1生）
■参加費　無料
■申込み　６月13日（金）までに、子育て支援センターにお申込みください。

離乳食教室

■日　時　７月８日（火）午前10時～正午
■場　所　みほふれ愛プラザ２階研修室
■対　象　村内在住で概ね５か月～11か月のお子さんがいる保護者
■参加費　無料
■申込み　７月４日（金）までに、子育て支援センターにお申込みください。

調理中、お子さんは別室でお預かりします。詳しくは子育て支援センターまでお問合わせください。

子育てひろばのご案内

☆子育て支援センターの利用時間は、１組につき１日最長２時間までとさせていただきます。

ぴよ：ぴよぴよサロン
◇対象　２か月～12か月までのお子さん・妊婦さん
火曜日　午前10時～11時30分
★月に一度、専門のスタッフによる「育児相談（育）」を行います。

よち：よちよちルーム
◇対象　１歳児（R5.4.2～R6.4.1生）
第２・第４金曜日　午前10時～11時30分

エン：エンジョイ子育て
◇対象　２歳児（R4.4.2～R5.4.1生）
第１・第３・第５金曜日　午前10時～11時30分

よみ：読み聞かせ
◇対象　未就学児
第１土曜日　午前11時～11時20分

おも：おもちゃ図書館
◇対象　未就学児・障がいのある方
第２土曜日　午前10時～11時

：自由遊びの日
◇対象　未就学児
月曜日・木曜日・土曜日

※７月24日から夏休みスケジュールとなります。

７月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
		1 ぴよ	2 休	3	4 エン	5 よみ
6 休	7	8	9 休	10	11 よち	12 おも
13 休	14	15 ぴよ	16 休	17	18 エン	19
20 休	21 休	22 育 ぴよ	23 休	24	25	26
27 休	28	29	30 休	31		

ご利用の際は、お子さまの対象となるひろばをホームページや子育てカレンダーでご確認ください。状況によって子育てひろばの内容を変更する場合があります。

図書室便り

■問合せ
中央公民館図書室☎029-885-8442

■インターネット蔵書検索
https://www.im.licsre-saas.jp/miholib/webopac/index.do

■開室時間　午前９時～午後５時（第２・第４水曜日のみ午後７時まで延長・閲覧室は午後５時まで）

図書室からのお知らせ

ＰＣなどからの検索が便利になりました！

■図書室のＰＣからの検索
キーワードなどを入力する時に「漢字入力」が使えるようになりました。
タイトルや作者の名前で検索をする時に便利です。

■お手持ちのＰＣなどからの検索
検索結果の表示が選べるようになりました。
使いやすい方を選んでお使いいただけます。

カードモード：本の表紙が一緒に表示される、本の見た目がわかりやすいモードです。
※DVDや古い本など一部は表示対象外です。

シンプルモード：タイトルや著者など、本の情報が一列に並んで見やすいモードです。

ＨＰの「利用者のページ」がリニューアルしました！

利用者のページは利用者カードを作成済の方が「新規パスワード登録」をすると使えるようになります。
様々な機能があるので、ぜひ使ってみてください！
なお、以前登録されたパスワードを忘れてしまった際は再度「新規パスワード登録」を行うことでご利用できます。

■バーコード表示機能
利用者カードと同じバーコードが表示できます。
貸出の際、カードとして使用できます。

■図書室カレンダー
オレンジ色の日にちを選択すると、その日が返却期限日の資料のタイトルを確認することができます。

春のホンまつり

期間中、借りた本の内容に応じてシールを１枚もらうことができます。詳しくは図書室まで。

■期間　６月22日(日)まで
■対象　未就学児～中学生

図書室カレンダー

休室日：毎週月曜日・祝日・毎月最終火曜日

６月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 休	3	4	5	6	7
8	9 休	10	11 延長	12	13	14
15	16 休	17	18	19	20	21 お話し会
22	23 休	24 休	25 延長	26	27	28
29	30 休					

７月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7 休	8	9 延長	10	11	12
13	14 休	15	16	17	18	19 お話し会
20	21 休	22 休	23 延長	24	25	26
27	28 休	29 休	30	31		

お話し会

【６月】日時　６月21日(土)午前11時～
　　会場　中央公民館２階　視聴覚室

【７月】日時　７月19日(土)午後２時～
　　会場　中央公民館２階　こどもの部屋

子育て支援センターと共通のよみきかせスタンプカードがあります。
３回参加すると、ちょっとしたプレゼントがもらえます。
昨年度のスタンプカードも引き続きご利用いただけます。

新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・保健センター・こもれび森のイバライド（稲敷市）にて配布しています。

お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1枠4,500円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。

詳細は村ホームページをご覧になるか役場総務課までお問合せください。

「未来ノート」を書いてみませんか？

これからも自分らしく過ごすために、これまでやこれからについて思いを整理し、その思いを家族や大切な方と、あるいは、医療や介護・福祉の専門職と共有するツールの一つとして、「美浦村わたしの未来ノート～大切な人に伝えたいこと～」を作成しました。

未来ノートには法的な拘束力はありませんので、気軽に書けるところから始めてみましょう。このノートが、これからの人生を充実して過ごす一助となれば幸いです。

◇**配布場所**　役場福祉介護課、保健センター、美浦村中央公民館、みほふれ愛プラザ、美浦村社会福祉協議会、老人福祉センター

※なくなり次第配布終了

▼電子書籍版「美浦村わたしの未来ノート」

◇**問合せ**　役場福祉介護課

6月4日～10日 歯と口の健康週間

毎年6月4日から10日は、「歯と口の健康週間」です。歯や口は、体の入り口で、私たちが健康に生きていく力を支えてくれる大切なものです。

食べる・話す・表情を豊かにするなど、健康な口腔状態を維持するためにも、定期的にセルフケアを行い、元気で清潔な口腔を保ちましょう。

◇**問合せ**　保健センター☎029-885-1889

6月23日～29日 男女共同参画週間

内閣府男女共同参画局では、男性と女性が性別による役割分担意識にとらわれず、職場、学校、地域、家庭などで、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野で活躍できる「男女共同参画社会」の実現を目指し、様々な取組を行っています。

皆さんもこの機会に職場や家庭での男女共同参画社会について考えてみませんか。

◇**問合せ**　役場企画財政課

ワンポイント防災情報72

災害時の心理状況について

「正常性バイアス」や「同調性バイアス」という言葉をご存じですか。今回は人が災害時に陥りやすい心理状況について紹介します。

●災害時の正常性バイアス

災害が発生した際に、「大したことじゃない」、「自分だけは大丈夫」と実際のリスクを過小評価して、楽観的な方向に錯覚する心のメカニズム。

●災害時の同調性バイアス

集団の中にいると、つい他者と同じ行動をとってしまう心の働きで、災害が発生しているにもかかわらず、「みんなが逃げていないから大丈夫だろう」、「みんなと同じ方向に避難すれば大丈夫だろう」と周囲の人の行動に合わせてしまう心理状況。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

これらの心理状況は避難行動を遅らせる要因の一つです。事前に認識し、万が一の際の迅速な避難行動に役立てましょう。（第72回・終わり）

（広告欄）

Ito construction Co.,Ltd.
株式会社 伊藤建設
「次世代に誇れる仕事」
地域環境と人にやさしいモノづくりでみなさまの暮らしに貢献いたします
〒300-0413
美浦村大谷453-1
☎029-885-0239
FAX 029-885-1160
http://itou-miho.co.jp/

不動産売買、賃貸仲介、賃貸管理、不動産買取、不動産コンサルティング
TK 東洋開発株式会社
不動産物件のお問い合わせは ☎029-886-9991
営業時間／9:30～17:30　定休日／土・日
〒300-0414 美浦村信太2627-1

第12回特別弔慰金

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、そのご遺族に特別弔慰金を支給します。

◇**対象者**　令和7年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。（その方と同順位者がいる場合は、その支給は全ての同順位者に対してしたものとみなされるため、他の同順位者は支給を受けた方に対し、各々の持分を主張することができます。）

支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で、

①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の(1)父母、(2)孫、(3)祖父母、(4)兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係などの要件を満たしているかどうかにより順番が入れ替わります。戦没者等の死亡後に出生した孫は対象外です。

④前記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

◇**支給内容**　額面27万5千円（5年償還の記名国債）

◇**申請期限**　令和10年3月31日（金）

◇**申請・問合せ**　役場福祉介護課

令和6年度住民税非課税世帯の方へ

物価高騰対応重点支援給付金の手続きはお済みですか？

対象となると思われる世帯には2月に確認書を送付しています。必要事項を記入のうえ、返送してください。返送が無い場合、手続き完了となりませんのでご注意ください。

◇**問合せ**　役場福祉介護課

県障害者スポーツ大会参加者募集

令和7年度茨城県障害者スポーツ大会「団体競技・レクリエーション競技」の参加申込を受付します。県障害福祉課ホームページから申込方法等詳細をご確認のうえ、役場福祉介護課、施設、学校あてに申込みください。

◇**申込期間**　6月2日（月）～7月9日（水）

▼**茨城県障害者スポーツ大会**（6月2日公開）

◇**問合せ**　茨城県障害者スポーツ・文化協会☎029－301－3375

オレンジカフェ（認知症カフェ）

オレンジカフェとは、認知症の方やその家族、専門職や地域住民がお互いに交流したり、情報交換をしたりすることを目的として開催されるカフェのことです。

息抜きができたり、相談することで気持ちが楽になったりします。ぜひご参加ください。要予約。参加費無料。

◇**日時**　6月27日（金）午後1時30分～3時（受付午後1時～）

◇**場所**　美浦村老人福祉センター（木原150－2）

◇**内容**　シルバーリハビリ体操、言語聴覚士による講話「難聴と認知症の関係性」、個別相談会

◇**定員**　先着15名

◇**申込・問合せ**　美浦村社会福祉協議会☎029－885－0038

◇**主催**　オレンジカフェを推進する会

スイセンの球根をお分けください

今年も美浦村花いっぱい事業の一環として、大好き美浦村ネットワーカー協議会（松本政幸代表）では、村内にスイセンの球根植栽を計画しています。スイセンの球根をお分けいただける方は、役場企画財政課へお持ちください。

また、量が多い場合には、引き取りにも伺います。

◇**募集期間**　6月2日（月）～20日（金）

◇**問合せ**　役場企画財政課

（広告欄）

ゴルフ教室

ゴルフにおけるエチケット、マナー、ルールおよびプレイ技術の学びを通して、生涯スポーツであるゴルフ競技の楽しさを体感しましょう。

◇**日時**　7月、8月の水・金曜日（全12回）、午後5時20分～（1レッスン70分）

※最終回はラウンドの予定。

※参加できない日がある場合、個別対応可能。

◇**開講日**　7月23日(水)

◇**会場**　美浦ゴルフ練習場「打ちっぱ」(興津1077－1)

◇**対象者**　村内在学の小学6年生～村内在住・在勤者

◇**募集人数**　7名（定員になり次第締切・最小催行人数3名）

◇**受講料**　3000円（開講日に徴収）

※別途、練習ボール代、ラウンド料等が必要。練習ボール代1万円は、初回時に講師へお支払いください。

◇**申込期間**　6月18日(水)～7月4日(金)※月曜日休館

◇**申込方法**　生涯学習課窓口へお申込みください。

◇**申込・問合せ**　生涯学習課（中央公民館内）

日本画家・斉藤いつみ個展「馬のいる場所」

馬と過ごす日常の中で出会う、何気ないけれど心に深く刻まれる、かけがえのない瞬間があります。

本展では、馬と人との関係をテーマにした作品を通して、見る人それぞれの記憶や感情に語りかけるような展示を行います。入場料無料。

◇**期間**　6月10日(火)～15日(日)午前9時～午後5時（最終日は午後3時まで）

◇**会場**　中央公民館ロビー

◇**後援**　地域おこし協力隊・南川 麻綾

◇**問合せ**「Live Horse」広報係（メール：info@livehorse.jp）

▼斉藤いつみ作品集ホームページ

お詫び・訂正

広報みほ令和7年5月号の掲載記事について、誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。

なお、ホームページに掲載している広報みほ電子版（PDFデータ）は正しい内容に訂正してありますことを申し添えます。

◇**該当箇所**　広報みほ令和7年5月号（ナンバー758）15ページ「国保年金」コーナー「令和7年度国保税率改定内容」枠外米印

◇**訂正内容**

誤…※国保税は(略)。C介護分は40～60歳の被保険者のみかかります。

正…※国保税は(略)。C介護分は40～64歳の被保険者のみかかります。

◇**問合せ**　役場国保年金課

あなたの土地が狙われています！

「一時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげる」などと、うまい話を持ちかけられ、安易に同意した結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。

不法投棄や不適正な残土埋立てを発見したら、専用ダイヤルまで通報をお願いします。

《不法投棄110番》

☎0120－536－380

◇**問合せ**　茨城県廃棄物規制課☎029－301－3035

善意

〔美浦村へ〕

○有限会社ハッピーコーポレーション様　軽自動車1台

〔美浦村へ（村の教育事業へ）〕

○さくら自動車株式会社様　100万円

〔社会福祉協議会へ〕

○美浦村商工会女性部様　使用済切手

○匿名1件　使用済切手

〔善意銀行へ〕

○匿名1件　3600円

（広告欄）

不動産 売買・賃貸・管理
すずなり
(株)鈴生ハウジング 0120-691-609

～電気で結ぶ、人と人とのコミュニケーション～
電気・給排水・設備設計施工
株式会社ナカジマ
稲敷郡美浦村舟子601
☎029-885-2037 [FAX]029-885-1245
E-mail: naka-den@peach.plala.or.jp

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。

6月の納税

納期限は6月30日(月)です。

村県民税（全期）

設置義務です！

住宅用火災警報器を設置しましょう！

各種相談

弁護士による法律相談(要予約)	**日時** 7月28日(月)午後1時30分～4時 ※7月1日(火)午前8時30分より申込受付
心配ごと相談(要予約)	**日時** 7月7日(月)、22日(火) 午後1時～3時
美浦村社会福祉協議会主催	**申込・会場** 老人福祉センター ☎029-885-7080 ※平日午前8時30分～午後5時15分
教育相談 美浦村教育相談センター	学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。 ▶**電話相談・来所相談・訪問相談** **開所時間** 月～金曜日※祝日を除く 午前9時～午後5時 **相談・予約** 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談(予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 **日時** 6月27日(金)午前10時～正午 **会場** 役場1階会議室
障がい者相談(予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 **日時** 6月16日(月)、7月14日(月) 午後1時～3時 **会場** みほふれ愛プラザ
個別健康サポート相談(要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 **日時** 6月11日(水)、7月9日(水) 午前9時30分～※一人1時間程度 **申込・会場** 保健センター☎029-885-1889
みんなの人権110番	さまざまな人権問題に関する相談 ☎0570-003-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
子どもの人権110番	いじめ・虐待など子どもの人権相談(通話無料) ☎0120-007-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
女性の人権ホットライン	セクハラ・家庭内暴力など女性の人権相談 ☎0570-070-810 ※平日午前8時30分～午後5時15分
インターネット人権相談	様々な人権問題に関するインターネット人権相談 https://www.jinken.go.jp/

平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

▶**6月・7月の実施日** 6月11日・25日、7月9日・23日

▶**取扱業務** 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの申請・交付・更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付（電話予約）

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。

※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◎マイナンバーカードの休日交付申請サポート（電話予約）

村内在住の方を対象に申請・交付・更新をサポートします。

▶**6月・7月の実施日時** 6月8日(日)・7月13日(日)
午前8時30分～午後0時30分

※出来上がったマイナンバーカードは原則郵送します。

※初めての申請の方は、無料で発行できます。

◇**問合せ** 役場住民課

広報 みほ
令和７年６月号・No.759
編集・発行／美浦村役場
総務部総務課広報広聴係
〒300-0492 茨城県稲敷郡美浦村受領1515
TEL 029(885)0340 FAX 029(885)4953
https://www.vill.miho.lg.jp/

令和７年５月１日現在の人口と世帯数
男 7,288 女 6,795 計 14,083（前月比−41）
世帯数 6,860（前月比−2）

令和７年度 後期
「みほ文化講座」「美浦ゼミ」講師募集

中央公民館では、令和７年度後期に行う「みほ文化講座」と「美浦ゼミ」の講師を募集します。原則として、村内に居住または勤務する20歳以上の方ならどなたでも応募できます。

■テーマ

生涯学習に関することなら、原則としてすべて可能です。ただし、内容が以下の項目に該当するものは除きます。

① 特定の政党や宗教の宣伝目的
② 特定の企業や団体の宣伝または営利目的
③ ①②以外で村教育委員会が不適当と認めるもの

■期間

令和７年10月～令和８年３月末日

■会場

美浦村中央公民館、木原地区多目的集会施設、安中地区多目的研修集会施設（各部屋）

■募集締切

６月13日（金）

※応募用紙は中央公民館に用意してあります。
※応募いただいた内容等を協議検討し、開設講座を選定し、７月中旬にご連絡いたします。

みほ文化講座

自分の知識や特徴を生かし、他の人にも伝えたい方が講師となり開設する講座で、役場生涯学習課が企画し、支援するものです。

◇回数　10回以内
◇謝金　１開催日につき7,000円

美浦ゼミ

村民が自ら企画提案し、講師となり実施する学習会です。

◇回数　５回程度
※同一年度内で１講師１企画までとします。
◇謝金　１開催日につき3,000円
※ただし、講師が無償で美浦ゼミを行う場合は、この限りでない。

■申込・問合せ　生涯学習課（中央公民館内）☎029−885−4451

HASHIMOTO BRUSH 株式会社　橋本ブラシ製作所
いっしょに働きませんか？
未経験OK
■資格・経験・学歴不問！
■お子様やご家庭の事情に合わせての入社もOK！
■20代～40代の女性スタッフが活躍中の職場です♪
TEL:029-885-5408／採用担当まで
ホームページはこちら→

相続・土地・農地・
建設業許可・経営事項審査 の手続き代行します！

行政書士 桑名宏 事務所
美浦村木原2956
☎029-885-0316

（広告欄）広告に関する一切の責任は各広告主に帰属し、村がその内容について推奨等をするものではありません。